

各課題に対する目標設定と実現方策

	現状課題	取組内容	実現方策（課題解決策）	取組による効果
安 全	1 汚染物質の流入や微生物の増加など水質へのリスク対応が必要である。	通常時及び異常時における適正な水質管理及び水質検査の体制確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>カビ臭物質の定期的検査の実施</li> <li>原水臭気の官能試験の実施</li> <li>汚染物質発生時における、関係機関との情報連携</li> </ul>	汚染物質の早期発見とその対策により、安全で良質な水道水の供給が継続できる。
	2 安全できれいな水を供給するため、水質の監視・管理が求められる。	原水から給水栓までの適正な水質状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査計画の策定及び実施</li> <li>精度管理試験の実施</li> <li>水質発信器の適切な管理</li> </ul>	適正な浄水処理を行うことにより、水質基準に適合する安全な水を常時届けることができる。
	3 豪雨や融雪などに対する濁度上昇、耐塩素性病原微生物の発生などへのリスク対応が求められる。	通常時及び異常時における適正な水質管理及び水質検査の体制確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標菌・クリプトスポリジウム検査の実施</li> <li>凝集剤の適正な注入及び実量テストの実施</li> <li>ろ過池の適正な洗浄及び監視の実施</li> </ul>	ろ過水濁度を0.1度以下に維持することにより、安全な水道水を供給できる。
	4 水道利用者が安心・安全な水道水の提供を受けるために、利用者による給水装置の適切な維持管理や工事を行う給水装置工事事業者の信頼性を確保することが必要である。	給水装置の安全性及び給水装置工事事業者の資質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道利用者における給水装置の適切な管理について周知</li> <li>給水装置工事事業者への指導及び定期的な講習の実施</li> </ul>	給水の安全性が向上し、安定的に受けられることで、安心して水道を利用することができる。
強 靱	1 水源が金山ダム・滝里ダム～空知川からの1か所しかなく、水源汚染などのリスクに長時間対応できない。	水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川下流部会での情報交換の実施</li> <li>予備水源や滞水池等の検討</li> </ul>	水源汚染事故のリスクを低減できる。
	2 取水ルートが1か所しかなく、河川氾濫や地震発生による取水搭損壊などのリスクに長期間対応できない。	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設耐震化の検討</li> <li>予備水源や滞水池等の検討</li> <li>バックアップ施設の検討</li> </ul>	水源の事故や災害に強くなり、さらなる水の安定供給が可能となる。
	3 耐震化対策が行われていない施設が多く存在する。	基幹施設の耐震性確保	耐震化計画の策定及び耐震化の実施	地震災害に強くなり、施設の被害を軽減できる。
	4 比較的地盤変動に弱い硬質塩化ビニル管が管路延長の半分近く存在する。	配水管の耐震性確保	更新管路の重要度や優先度を考慮した管路の耐震化の実施	地震災害に強く、たくましいライフラインが確保できる。
	5 既往の危機管理マニュアルを見直すとともに、未策定のものを作成する必要がある。	マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害・事故等対策マニュアルの見直しとバックアップ機能の充実</li> </ul>	災害時等において実効性のある復旧体制が確立でき、収束に向けた行動力を増強できる。
	6 災害時に迅速に対応できるよう、体制を整備しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制の構築</li> <li>災害、事故時の資機材調達が可能となる体制の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体（構成団体、日本水道協会等）との機動的な連絡体制の整備</li> <li>日本水道協会との応援協定に基づく調達体制の充実</li> <li>早期に調達困難な資機材の備蓄</li> </ul>	災害時等において迅速な復旧体制を構築できる。
持 続	1 水需要の減少に伴い、施設が相対的に過剰となり、効率性が低下していく。	効率的な施設配置及び効果的な再構築	浄水場施設更新及び修繕計画による効率的な施設配置の実施	効率的な施設配置により、適正な施設規模にすることができる。
	2 法定耐用年数を大幅に超過している設備も多く、今後さらに増えていく見通し。	適切な施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場施設更新及び修繕計画による独自の更新基準に基づいた適切な施設の更新</li> <li>計画的な施設設備の保守点検の実施</li> </ul>	計画的な更新及び修繕を行うことで安定した施設の維持が可能となる。
	3 昭和50年代以降の布設管路の大量更新期が到来しており、今後更新需要が増加していく。	効率的な管路更新及び効果的な再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要度や優先度及びダウンサイジング等を考慮した「管路更新計画」に基づく更新の実施</li> <li>有収率向上に向けた「漏水防止計画」に基づく対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水を未然に防止することで突発的な断水や濁水を防止できる。</li> <li>有収率の向上を図ることで水づくりのコストを抑制できる。</li> </ul>
	4 給水収益の減少・老朽化資産の更新需要の増大などにより計画期間内の収支が均衡しない。	「経営戦略」の策定と進行管理	経営戦略の策定及び水道事業ビジョン策定に係る一部見直し、その後の進行管理と中間総括、水道料金への影響精査と改正の検討	水道事業を中長期的な視点で収支の進行管理を行うことにより、全体を把握した形での適正な財政収支の執行が可能となる。
	5 老朽化資産に係る今後の更新費用の増大等により、支出が大きく増加していく。	事務事業の合理化・効率化	支出抑制策として、独自の資産更新基準の設定（延命化など）、事務事業の合理化、支払利息の抑制	支出を可能な限り抑制することにより計画期間内の収支均衡を図る。
	6 資産維持及び事業運営のために必要な収益を確保しなければならない。	財源の確保	水道料金収納率の維持・向上のほか、用地売却など様々な手法での収入の確保	収入を可能な限り確保することにより計画期間内の収支均衡を図る。
	7 技術職員の世代交代に向けて、専門的な知識・技術力の継承、人材の確保が必要である。	技術力・組織力の維持・向上	職員の技術力の強化や適切な組織体制の構築、給水装置工事事業者等も含めた情報共有や技術力、知識の向上	多様化する水道事業の課題への対応力を育み、今後の水道事業の安定運営につなげる。
	8 今後の水道事業の運営について、水道利用者との連携・共有を図るため、積極的な広報・広聴が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道利用者への情報提供の拡充</li> <li>水道利用者への安全性に関する周知・説明</li> <li>水道利用者への災害、事故等に関する情報周知体制の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体の広報誌の活用、ホームページの有効活用、浄水場見学の教育的利用</li> <li>水質情報の公開及び浄水場見学を通じたコミュニケーションの実施</li> <li>あらゆる情報媒体を活用した広報活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道を身近に感じていただくことができ、よりよいサービスの提供が可能となる。</li> <li>積極的なコミュニケーションを通じ、利用者へ水道への理解を深められる。</li> <li>災害時等において利用者に迅速な情報周知を行うことができる。</li> </ul>
	9 企業団が行う事務事業に当り、温室効果ガスの排出量低減などの環境保全が求められる。	実効性のある削減目標の推進及び継続	中空知広域水道企業団地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施・継続	地球温暖化対策に取り組むことで、地球環境の保全につながる。